

令和5年度第3回

下松市農業委員会総会議事録

令和5年6月13日（火）10時から
下松市役所4階 庁議室

発言内容については、要旨を記載しています。
個人情報に関連する部分等については●で消しています。

令和5年度第3回下松市農業委員会定例総会 議事録

- 1 開催日時 令和5年6月13日(火) 10時から
- 2 開催場所 下松市役所 4階 庁議室
- 3 農業委員
 - ・出席(7人)
 - 会長 5番 清水 守
 - 会長職務代理者 3番 河村 真弓
 - 1番 内山 禮介 4番 近藤 政司 6番 田中 結 7番 藤田 善江
 - 8番 山岡喜久吉
 - ・欠席(1人)
 - 2番 大本 博秀
- 4 農地利用最適化推進委員 (全員出席要請)
 - ・出席(6人)
 - 1番 中村 英隆 2番 藤井 康之 3番 小林 克美 4番 金藤 哲夫
 - 5番 弘中 健治 6番 松村 将吾
 - ・欠席(0人)
- 5 議事日程
 - 第1 会議の成立
 - 第2 議事録署名委員及び会議書記の指名
 - 第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について (利用権設定)
 - 報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について
 - 報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について
 - 報告第3号 非農地証明交付申請の承認について (市街化区域)
- 6 農業委員会事務局職員
 - 局長 松本 厚二
- 7 会議の概要
 - 会議の概要については次のとおり

第3回 定例総会 会議の概要

事務局 それでは、ただ今より6月の定例総会を開催いたします。本日、農業委員の欠席は大本博秀委員です。出席委員は7名です。下松市農業委員会会議規則第7条により定足数を満たしており、総会は成立している事を報告致します。なお検討事項があるため推進委員全員に出席をお願いしております。それでは議長をお願いします。

議長 皆さん、おはようございます。本日の議事録署名人は近藤政司委員と藤田善江委員をお願い致します。書記の方は事務局をお願いします。

会長職務代理 議案第1号受付番号1番については、議長が関係するものでありますから、農業委員会等に関する法律第31条の規程により、審議採決終了まで議長には、退席していただきます。

(議長 退席)

それではよろしくお願い致します。

事務局 議案書1ページをご覧ください。議案第1号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認(利用権設定)についてご説明いたします。受付番号1番。土地の所在は大字●●●●●-●、●●●●、地目は登記簿、現況とも田、農振区分は農用地区域、面積はそれぞれ1,156㎡、828㎡で計1,984㎡。利用権を設定する者は●●●●さん、利用権の設定を受ける者は●●●●さん。内容は使用貸借で、期間は2年9カ月、新規になります。調査報告は近藤政司委員です。よろしく申し上げます。

会長職務代理 近藤政司委員、お願いします。

近藤委員 ご報告申し上げます。これは5月の終わりに調査依頼が来ましたので、直接お話を聞きに行きました。地図は4ページをご覧ください。●●●から県道を上りまして、●●●●●の所の交差点から真っすぐ北に300mくらい上がった所の圃場整備された所にあります。調査した結果、既に非常によく管理をされていまして。何ら問題はないと思います。ご審議よろしく申し上げます。

会長職務代理 近藤政司委員、ありがとうございました。ただいま調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願いします。山岡委員。

山岡委員 持ち主の方はどんな方ですか。

近藤委員 本人には出会ってないのですが、高齢の為に決めたと聞きました。

山岡委員 はい、分かりました。。

議長 はい、他にどなたかございますか。意見もないようですので採決をします。議案第1号受付番号1番についてこれを可とする方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。全員でございます。議案第1号受付番号1番は原案の通り承認致します。

では議長お戻りください。

(議長 着席)

次、事務局をお願いします。

事務局 議案書の6ページに、報告第1号「農地法第4条第1項第7号の規定による届出について」、届け出が2件ございました。

議案書の7ページに、報告第2号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」、届け出が2件ございました。

議案書の8ページに、報告第3号「非農地証明交付申請の承認について(市街化区域)」、申請が4件ございました。

添付書類は完備しておりましたので、現地の状況等を確認し、下松市農業委員会規程に基づき、事務局長専決により処理いたしました。

以上です。

議長 報告事案がありますが、なにかご質問があれば、お願いします。

事務局 はい、令和4年度最適化活動の成果目標・実績について、本日お手元に、別紙様式5号、別紙様式3号をお配りしております。

まず別紙様式5号について説明させていただきます。こちらは「令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」の資料でございます。昨年度から最適化推進の目標を設定することとなり、令和5年5月の総会に諮り決定したところです。こちらについては毎年度実績について確認をすることになっておりますので、今日はその実績の報告をさせていただきます。それでは2枚目をご覧ください。最適化活動の実施状況、農地の集積についてです。③が実績になります。令和4年度の新規集積面積は3ha。農地面積は299ha。令和4年度までの集積計画は25ha。同じく集積率が8.4%。目標に対する達成状況は21.8%となっております。続いて(2)遊休農地の発生防止・解消についてです。③の実績について、遊休農地の解消については、令和4年度は行われていない形になっております。これ

についてはその他のところの農地利用状況調査になります。農業委員、推進委員の皆さんにご協力いただきまして、農地パトロールは行ったのですが、その中で発生しました遊休農地の利用意向調査が事務局でまだ行なえておりません。これにつきましては令和5年6月から8月に農業委員会事務局で調査表をお送りしまして調査を行う予定にしております。詳細については次回の総会でご説明させていただきます。意向調査に際してはご相談等もあるかと思いますので、委員の皆さんのご協力をお願いしたいと思います。(3)新規参入の促進についてです。こちらの実績は0になっております。こちらも、優良農地が少なく、また農地所有者の意向が把握できていないことから、新規参入者と呼び込むために必要な情報が提供できていないという形で、こちらは意向調査を行った後に、意向等が確定してから進めてまいりたいと思っております。続いて2 最適化活動の活動目標についてです。推進委員等が最適化活動を行う日数目標は、1人当たりの活動日数を月10日としております。活動強化月間は8月から10月、農地パトロールにより実施することにしておりました。実績については推進委員等で市内の農地パトロールを実施し、農地の現状を把握できたところです。(3)新規加入相談会への参加は、1回を目標にしておりましたが、今回は0回です。最後に事務の実施状況になります。以上昨年諮りました最適化の目標についての実績報告とさせていただきます。本件については、総会で特に意見がなければこのまま続けさせていただきます。

続いて別紙様式3です。こちらは各委員さんの活動の実績についての点検・評価になります。こちらは最適化活動の実施状況ということで、活動日数が書かれております。一番多かったのは、遊休農地の解消・発生防止活動です。(2)成果目標の達成状況及び自己点検・評価の結果①成果目標の達成状況は、農地の集積は地区ごとの農地集積を出してそれを各個人で割る形になっております。②自己の点検・評価では、先般提出頂いた方には記入しております。2、全体の評価は記載の通りです。本件については、総会でご意見をいただき、各委員に配布となります。以上です。

議

長

ありがとうございました。ただいま説明がありましたが、ご意見がありましたら出してください。

意見もないようですので、事務局はこのまま公表等の手続きをお願いします。

以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。

その他連絡事項はありますか。

これで6月の定例総会を閉会いたします。どうも皆さんありがとうございました。

令和5年6月13日

以上会議の顛末を記録し、相違なきことを証するために署名する。

議 長 清水 亨

署名委員 近藤政司

署名委員 藤田善江